

はままつ知財講演会（Web 開催）に関して

受講方法及び受講の際の同意事項等についてご案内させていただきます。

・事前登録（WEB 申込）が必要になります。同意事項（3 頁記載）をご確認の上、下記 URL よりお申しください。

[https://zoom.us/webinar/register/WN\\_zJg8bkPIRGGIUk7IOMcZrA](https://zoom.us/webinar/register/WN_zJg8bkPIRGGIUk7IOMcZrA)

・講演当日は、受講に関するお問合せや通信不具合等のお問い合わせにはご対応できませんので、事前に、下記をご確認いただき、視聴のための必ずご準備をお願いいたします。

※WEB での参加申込がお済になってからの手順になります

◆本セミナーは、オンライン配信（WEB・使用アプリ Zoom）にて開催します。

下記の条件などを確認の上、事前に使用可否の確認と必要機器の準備をお願いします。

〔参加に必要な環境 Windows パソコン利用時を前提として記載しています〕

- ・ Windows10 パソコン、パソコンの音声を再生できるスピーカー等
- ・ 高速なインターネット回線（Wi-Fi ルータ経由での参加は推奨しません）

◆「当日までの流れ」（以下）

### 【1】アプリのダウンロード・インストール

Zoom アプリをダウンロード・インストールして受講いただきます。

下記の URL にアクセスの上、事前にダウンロード・インストールをお願いします。

⇒ <https://zoom.us/download>

（ミーティング用 Zoom クライアントをダウンロードしてインストールする）

### 【2】接続・動作テスト（必要な方のみ）

●Zoom のシステムテスト（随時可能）

Web セミナーに接続する機器（PC）で、Zoom のシステムテストを実施いただき、動作確認（音声・映像）をお願いします。（下記 URL）

⇒ <https://zoom.us/test>

カーソルを画面上に置くと、左下にマイクとビデオのマークが出てきますので、そこでオンオフの切替、音声のテストメニューが出てきます。

### 【3】使用テキスト

当日使用するテキストは、事前配布いたします

（開催日前日を目安にメールにて配布）

#### 【4】リマインドメール

お申込者へ、リマインドメールをお送りいたします。

(※リマインドメールに接続先とパスコードが記載されています)

#### 【5】当日

参加者用のリンク先に接続し、指示に従って、コードやパスワードをご入力ください。

講演開始は、14:00 からになります。

講演 30 分前 (13:30) から「スズキ(株)の志ビデオ」特別に上演いたします。

※講演ルームへ入室するためには、事務局の承認が必要になりますので、

遅くとも講演開始前の 13 : 55 には接続をお願いいたします。

ご参加の際は、参加者の確認のため、名前は「氏名@会社名」としてください。

例) 鈴木花子@浜松地域イノベーション

#### <ご注意>

- ・ 貴社側のネットワーク環境により、映像・音声途切れたり、画質が低下したり、音声が聞こえにくい場合がありますが、ご了承ください。
- ・ 通信不具合等のお問い合わせには対応できません。

◆「参加条件：以下の各項に同意いただけること」

- 参加者様のご使用の PC 環境、インターネット回線、配信プラットフォームの状況等が視聴環境を満たしているか、ご確認ください。かかる環境次第では、本コンテンツの映像が途切れ又は停止する等、正常に視聴できないことがあります。なお、公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構は、ご視聴にあたっての技術的なお問い合わせにつきましてはご回答いたしかねます。
- 本部会にかかる映像、画像、テキスト、音声又は関連資料等のコンテンツの全部又は一部（以下「本コンテンツ」といいます。）に関する著作権は、講演者、公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構、その他の著作権者（以下総称して「著作権者」といいます）に帰属します。
- 本コンテンツの複製（ダウンロードのほか、静止画でのキャプチャ取得等を含みますが、これに限られません。以下同じ。）、上映、公衆送信（送信可能化を含みますがこれに限られません。以下同じ。）、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等は、目的の如何を問わず、お断りいたします。このような行為を行わないで下さい。
- 本コンテンツを、著作権者の許諾を得ずに、複製、上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等することは、著作権を侵害する行為であり、その利用者は、刑事責任を問われる可能性があります。また、これらの行為は、講演者等の肖像権等を侵害する行為でもあります。このような行為を行わないで下さい。
- 本部会に関するサービス（以下「本サービス」といいます。）の提供についての法律関係及び派生する権利義務は、日本国の法律に準拠します。
- 本サービスの提供についての法律関係及び派生する権利義務については、静岡地方裁判所浜松支部又は浜松簡易裁判所をもって、第 1 審の合意管轄裁判所とします。

本部会に関するご不明な点、質問などございましたら、下記担当迄お願いします。

<お問合せ先>

（公財）浜松地域イノベーション推進機構 事業支援グループ

担当：山際・大河原

Tel:053-489-8111 E-mail：search@hai.or.jp